

●入学時返金について(学納金)

項目	金額	返金可／不可	
		査証が発給されなかった	本人事由により入学辞退した
入学選考料	20,000	不可	不可
※入学選考料(再)	40,000	不可	不可
入学金	60,000	可	不可
健診・保険料	25,000	不可	不可
教材費	25,000	可	可
施設費	30,000	可	可
教育充実費	40,000	可	可
授業料	580,000	可	可

注)日割り計算はしません。

注)コース開始前に学校に連絡があった場合、上記のとおり返金します。

(査証が発給されなかった場合、確認できるものを提出してください。)

注)コース開始後に連絡があった場合、その時期により実費を引いた金額を返金します。

注)不足分があった場合不足分を差し引いて返金します。差し引けない場合は請求する。

●入学時返金について(アパート)

・入居諸経費込み12か月で400,000円。全物件に冷蔵庫・洗濯機・電子レンジ・照明・カーテン・エアコン・布団セット完備

(水道・ガス・電気代は別途かかります)

・入国日にかかわらず、入学の月初めから費用の計算が始まります(日割り計算はしません)。

・入国しない場合、基本的に振込手数料を除いた全額を返金します。

しかし、入学時期を過ぎても連絡がない、確認しても返事がないなど、不動産屋の判断により実費を請求される

ことがあります。

●入学後返金について(学納金)

項目	自主退学の場合	懲戒退学処分(※)の場合
健診・保険料	退学した学期の次学期以降分 可	不可
教材費		
施設費		
教育充実費		
授業料		

※学則違反や法律違反等

注)日割り計算はしません。学期ごとの計算になります。(4-6月/7-9月、10-12月、1-3月)

注)帰国の場合、帰国が確認できるパスポートの写しや処置された在留カードの写真を確認後、返金手続きを行います。

注)日本国にとどまる場合、在留資格変更申請の受理番号がわかるものや他校の入学許可証等を確認後、返金手続きを行います。

注)不足分があった場合不足分を差し引いて返金します。差し引けない場合は請求する。

●入居後返金について(アパート)

- ・不動産屋と本人の契約内容に準じます。不動産屋と話し合ってください。
- ・退去時、部屋の状況があまりにひどい場合や自然劣化とは認められない破損や故障があった場合、修理等の費用を請求されることがあります。その場合、各自で責任を持って支払うこと。
- ・電気・ガス・水道代は各自清算の上、退去すること。清算しなかった場合、後で請求します。